

# 「八尾市自殺対策推進計画（第2次）素案」についての 市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果

## 1. 提出方法別提出人数（団体含む）と意見件数

提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
直接持参	0	0
電子メール	0	0
ファックス	0	0
郵便	0	0
電子申請システム	1	1
合計	1	1

## 2. 意見募集期間

令和6年1月4日（木）～令和6年1月31日（水）

## 3. 計画の記載事項に関する意見

No	主な意見の要約	事務局の考え方
1	<p>20歳未満の自死が増加しており、学校教職員にゲートキーパーの知識を持ってもらう必要があるのではないか。</p> <p>自分の子どもからも、様々な理由で学校生活の悩みを教職員に相談できないという声を聞く。</p> <p>学校教職員は多忙であり、じっくりと児童生徒の話を聞く余裕がないように感じ、スクールカウンセラーも常駐していないため相談したい時に相談ができない。</p> <p>また、児童生徒の悩み事は学校生活に起因するものも多く、学校環境をよく知る学校教職員が児童生徒の相談相手となれるようにしていただきたい。</p>	<p>子ども・若者の自殺対策の推進については、国の自殺総合対策大綱にも記載があり、学校や教育委員会等児童生徒に関わる機関と連携して自殺対策を推進する必要性・重要性について認識しています。</p> <p>学校教職員に向けたゲートキーパー養成については、本計画基本施策（2）「自殺対策を支える人材の育成」にありますとおり、学校の教職員等児童生徒に関わる職種を対象としたゲートキーパー養成講座を実施し、悩みを抱える児童生徒に気づき支えることができる人材育成を進めてまいります。</p> <p>また、児童生徒の悩みに関する相談につきましては、本計画基本施策（3）「相談支援の周知・充実」にありますとおり、児童・生徒や保護者の抱える様々な課題の未然防止・早期発見・早期解決に向け、関係機関との連携やスクールカウンセラー、スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用を図り、引き続き支援体制の充実に努めてまいります。</p>